



近畿農政局 デジタル消費者の部屋

テーマ：「100年以上の伝統をつなぐ農業遺産」

展示期間： 令和6年7月25日（木）

から 8月9日（金）

展示場所： 京都市中京区役所 1階「区民ホール」

（R6.7.25～8.9展示データ）

世界農業遺産・日本農業遺産

Globally Important Agricultural Heritage Systems

Japanese Nationally Important Agricultural Heritage Systems

農業遺産とは

農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に〔又は我が国において〕重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を示します。

世界農業遺産は、国際連合食糧農業機関(FAO)により認定され、日本農業遺産は、農林水産大臣により認定されます。

認定基準

世界農業遺産の申請地域は、世界的な重要性、申請地域の特徴をFAOが定める5つの認定基準〕及び保全計画に基づき評価されます。日本農業遺産の申請地域は、我が国における重要性、申請地域の特徴（世界農業遺産の5つの認定基準に、日本が独自に定めた3つの基準を加えた8つの認定基準〕及び保全計画に基づき評価されます。

<p>1. 食料及び生計の保障</p> <p>地域コミュニティの食料及び生計の保障に貢献すること。</p>	<p>2. 農業生物多様性</p> <p>食料及び農林水産業にとって世界（我が国）において重要な生物多様性及び遺伝資源が豊富であること。</p>	<p>3. 地域の伝統的な知識システム</p> <p>「地域の農業や伝統的知識及び慣習」、「独創的な技術」と及び「生物相、土壌、水等の農林水産業を支える自然資源の管理システム」を維持していること。</p>	<p>4. 文化、価値観及び社会組織</p> <p>地域を特徴付ける文化的アイデンティティや土地のユニークさが認められ、資源管理や食料生産に関連した社会組織、慣習及び文化的価値が存続すること。</p>
<p>5. ランドスケープ及びシースケープの特徴</p> <p>長年におわたる人間と自然との相互作用によって発達するとともに、安定化し、継がれてきたランドスケープやシースケープを有すること。</p>	<p>6. 変化に対するレジリエンス</p> <p>自然災害や生態系の変化に対応して、農林水産業システムを保全し、次の世代に継承していきながら、自然災害等の環境の変化に対して高いレジリエンス（強韌性）を保持していること。</p>	<p>7. 多様な主体の参加</p> <p>地域住民のみならず、多様な主体の参加による自主的な取組を通じて地域の資源を管理する仕組みにより、独自の農林水産業システムを次世代に継承していること。</p>	<p>8. 6次産業化の推進</p> <p>地域ぐるみでの6次産業化等の推進により、地域を活性化させ、農林水産業システムの保全を図っていること。</p>



世界農業遺産・日本農業遺産

Globally Important Agricultural Heritage Systems

Japanese Nationally Important Agricultural Heritage Systems

認定による効果

1. 地域住民の自信や誇りの創出・醸成

大分県国東半島学生産地域の取組事例

- 小学校：世界農業遺産を題材にした授業を開始。
- 高等学校：地域を誇り育てる農業体験に誇り創出を促し、記録を残す取組を実施。

生まれ育った地域への理解と誇りを醸成
農業遺産の継承を担う次世代の育成



2. 農産物の付加価値の向上

石川県能登半島地域の取組事例

- 世界農業遺産の保全・継承に資する商品を認定。
- 認定商品については、認定品のロゴマークをつけてPR。

世界農業遺産 未来につなげる
「能登の一品」の認定数が44品に



3. 観光客の増加

石川県能登半島地域の取組事例

- 世界農業遺産認定を契機に、郡市間連携を推進し、観光客の増加を促すためのツアーを開催。
- 認定を契機に、地域の魅力を発信するためのPRを強化。

認定を契機に観光客を代表する郡市への来客数は
年間42万人から61万人に。
国内外から地域を訪れる観光客が着実に増加



4. 移住・定住の増加

新潟県佐渡地域の取組事例

- 世界農業遺産認定を契機に、地方自治体の主導で、地域おこし協力隊の受け入れを開始。

地域おこし協力隊として、認定の翌年
（平成24年）から令和3年までで延べ48人を
採用





みなべ・田辺の梅システム

（写真提供：田辺市観光協会）



世界農業遺産

和歌山県みなべ・田辺地域

みなべ・田辺地域は、その土地を養分の乏しい雑質の斜面が占めており、斜面にウバメガシなどの新炭林を残しつつ雑林を開墾して、高品質な梅を生産しています。新炭林は水涵かん養や崩落防止等の機能を保持するとともに、ウバメガシからは堅くて良質な「紀州漬炭」が生産されています。

梅が農業を興らせるために、新炭林に生息するニホンミツバチなどが花粉を運ぶ役割を果たしてくれています。ミツバチにとっても、梅はまだ花の少ない2月頃から蜜を採供してくれる貴重な存在であり、両者の間で良質な共生関係が築かれています。地域に住む飲食業の7割は梅の産産に関わっており、梅は地域の基幹産業として人々の暮らしを支えています。



みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会



（写真提供：みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会）

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」

未来につながる梅づくり

「みなべ・田辺の梅システム」のしくみを知ろう！

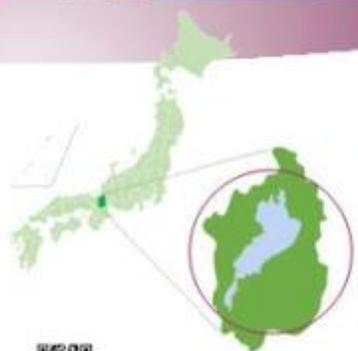


みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会

「みなべ・田辺の梅システム」のホームページはこちら



森・里・湖（うみ）に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム



日本農業遺産 世界農業遺産

滋賀県琵琶湖地域

多くの在来魚が生息する琵琶湖の周辺では、弥生時代以降、人が開発した水田にニゴロブナ等の湖魚が遡上し、そこを繁殖場として利用するようになりました。そして、人は農作業の傍ら、こうした湖魚を捕獲する侍ら受け型の漁法を発展させてきました。

漁法の代表格はエリ漁です。鎌倉時代には、漁獲の割合に対処するためエリの設置を制限するなどの社会的な仕組みも設けられました。

漁獲された湖魚は、「ふなずし」等の「なれずし」にも加工され、重要な保存食となるほか、客人をもてなす御馳走や祭礼でのお供えとしても用いられてきました。こうした食文化は、漁業や農業を受け継ぐ精神的な基盤の醸成に寄与してきました。また、多様な主体が参画して琵琶湖の水質や生態系を保全する、現代の「環境こだわり農業」や水源地林保全にもつながっています。



琵琶湖地域について詳しく知る



琵琶湖システム

世界農業遺産は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられた伝統的な農林水産業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国連食料農業機関(FAO)が認定する仕組みです。

本県では、水田農業を支えられながら発展してきた伝統的漁業を核とした「琵琶湖と共生する農林水産業」を「森・里・湖(うみ)に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」と呼んでおり、令和4年7月18日にFAOから「世界農業遺産」に認定されました。

漁業 伝統的な琵琶湖漁業

千年以上の歴史を持つエリ漁は、魚の習性を利用し、「つぼ」と呼ばれる部分で漁獲します。必要なサイズ・量だけを漁獲できる持続可能な漁法として、現代に受け継がれています。



琵琶湖のエリ(定置網)と湖岸に広がる水田

農業 環境に配慮した農業

琵琶湖の水質や生態系を守るため、排水を管理し農薬や化学肥料を減らす「環境こだわり農業」やオーガニック農業、琵琶湖から田んぼに遡上して産卵する湖魚を支える「魚のゆりかご水田」などが営まれています。



琵琶湖八珍



水源地林保全活動



すし切り神事



なれずし

林業 水源地の保全

水源地の保全には、漁業者や地域住民も参画しています。山に木を植えて育てることが洪水や泥水を防ぐことに役立っているほか、川によって産卵する湖魚の繁殖環境の保全にもつながっています。

食文化 伝統的な食文化とお祭り

「なれずし」に代表される湖魚をご飯に漬け込んで発酵させる保存食「なれずし」は、贈り物や祭礼のお供えにも使われてきました。こうした食文化や祭礼は、地域の絆の醸成にもつながっています。

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業は、国連の定めた持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標の達成に寄与しており、特に「6 安全な水と衛生」、「14 水産資源の保全」、「15 陸域生態系の保全」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」などの達成にも貢献しています。また、琵琶湖版SDGsであるマザーレイクゴールズ(MLGs)にも、大いに貢献しています。



人と牛が共生する美方地域の 伝統的但馬牛飼育システム



兵庫県美方地域について(資料作成委員会)

日本農業遺産 世界農業遺産

兵庫県兵庫美方地域

美方地域は朝田での稲作と但馬牛の子牛の生産が主であり、但馬牛は400年以上前から、地域の豊富な草を牛え、山に放牧し、寒暖同様に大切にされてきました。現在でも牛を1頭1頭大切に飼育し、稲わらや雑草を牛に、牛ふん堆肥を稲作に利用することにより資源の循環を図っています。また、放牧することによって草場が維持され、地域の多様な生態系の保全に貢献しています。

明治31年(1898)には全国に先駆けて「牛籍簿」が整備され、これが血統登録の基礎となり、全国の和牛改良の先頭立つ地域となりました。当地域では全国の黒毛和種でも唯一、地域内産にこだわった改良を続けてきた結果、世界でもここしかない独自の血統が保全され、日本の黒毛和種の貴重な遺伝資源として大きな役割を果たしています。



令和5年7月5日 世界農業遺産認定

「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」

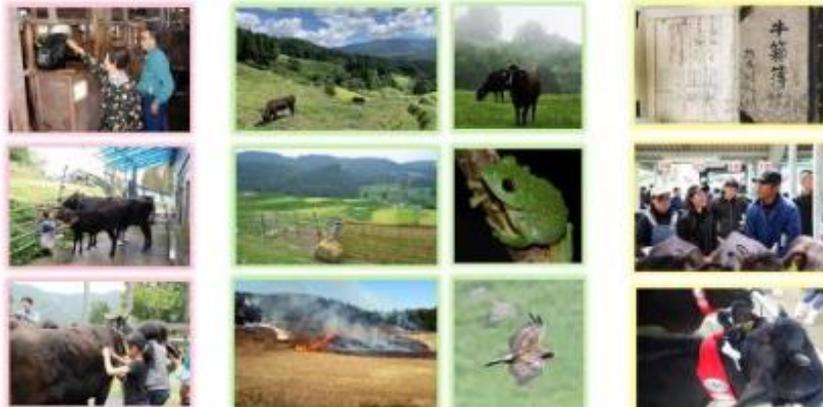
兵庫美方地域



但馬牛は「神戸牛」の素牛(もと牛)として知られる和牛で、美方地域は古くから高品質な但馬牛の子牛の生産地域として知られ、日本初の牛の血統登録「牛籍簿」(ぎゅうせきぼ)を整備し和牛改良の先駆けとなりました。

美方郡産但馬牛は、郡内産にこだわった改良により独自の遺伝資源が保全され、全国の黒毛和種の遺伝的多様性の維持に大きな役割を果たしています。

但馬牛の草原への放牧や棚田の畔草の給餌を行うことで農村環境や多様な生物資源を保全するとともに、牛ふん堆肥を田畑に還元することにより地域資源を循環利用する持続可能なシステムが継承されています。



に ほ ん の う ぎ よ う い さ ん

日本農業遺産

Japanese Nationally Important Agricultural Heritage Systems



黒大豆栽培の風景

丹波篠山の黒大豆栽培～ムラが支える優良種子と家族農業～
(兵庫県丹波篠山地域)

水不足を克服するために稲作をしない犠牲田を設け、黒大豆の栽培を可能にする「乾田高畝栽培技術」を生み出した約300年前から継承される農業。

に ほ ん の う ぎ よ う い さ ん

日本農業遺産

Japanese Nationally Important Agricultural Heritage Systems



水稲とたまねぎ小屋の風景

南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム
(兵庫県南あわじ地域)

農地が少なく、水に恵まれない「島という環境」で発達してきた効率的な水利
用や、耕種農家と畜産農家の各階層が小規模集落内で補完関係を構築して資源
循環型農業を行う、独創的で伝統的な知識システム。

に ほ ん の う ぎ よ う い さ ん

日本農業遺産

Japanese Nationally Important Agricultural Heritage Systems



階段園でのみかん栽培の風景

みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム
(和歌山県有田地域)

みかん栽培を日本で初めて生計の手段に発達させるとともに、みかん農家・苗木農家・出荷組織が連携し、産地全体で日本一の「有田みかん」産地を形成・維持してきた地域共同のシステム。

に ほ ん の う ぎ よ う い さ ん

日本農業遺産

Japanese Nationally Important Agricultural Heritage Systems



傾斜地に広がるみかん畑

下津蔵出しみかんシステム
(和歌山県海南市下津地域)

国内に設置した土壁の蔵でみかんを熟成させる「蔵出し技術」を生み出し継承している。下津地域はみかん発祥の地と云われ、ミカンに関連した独特の文化を形成している。

に ほ ん の う き よ う い さ ん

日本農業遺産

Japanese Nationally Important Agricultural Heritage Systems



「高野山への信仰」を背景に築かれた農林業システム

聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム
(和歌山県高野・花園・清水地域)

物資調達が困難な山上の聖地高野山を支えるとともに、高野山との結びつきの
中で平地の少なさを乗り越え、暮らしを発展させてきた持続的農林業システム。

近畿管内における農業遺産の認定地域

【世界農業遺産】 26ヶ国86地域、日本15地域、近畿管内3地域

【日本農業遺産】 24地域、近畿管内7地域

世界農業遺産 (FAO) 日本 (H2008)

兵庫美方地域



人と牛が共生する美方地域の
伝統的但馬牛飼育システム

日本農業遺産 (H2008)

丹波篠山地域



丹波篠山の黒大豆栽培
〜ムラが支える優良種子と家族農業〜

世界農業遺産 (FAO) 日本 (H2008)

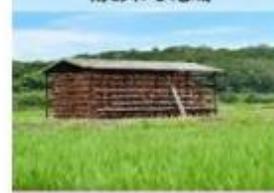
琵琶湖地域



森・室・湖(うみ)に育まれる
漁業と農業が織りなす琵琶湖システム

日本農業遺産 (H2008)

南あわじ地域



南あわじにおける水稲・たまねぎ・
畜産の生産循環システム

日本農業遺産 (H2008)

高野・花園・清水地域



聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ
持続的農林業システム

日本農業遺産 (H2008)

有田地域



みかん栽培の礎を築いた
有田みかんシステム

日本農業遺産 (H2008)

海南市下津地域



下津産出しみかんシステム

世界農業遺産 (H2008)

みなべ・田辺地域



みなべ・田辺の梅システム



1 洪水が起きないようにする

～田畑に水を一時的にためることができる～



川沿いを歩いていると、大雨がふったときに、近くの川があふれてしまったことを思い出しました。

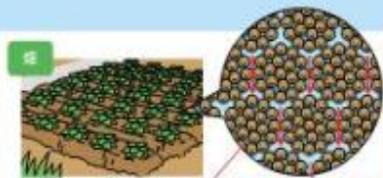
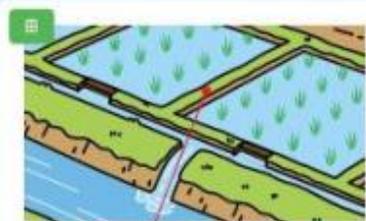
こんにちは



解説

田畑は、水を一時的にためることができます。

田は周りをあけて囲まれているため、また畑は土のすき間が多いため、水をためることができます。このため、洪水を防ぐことにも、役立っています。



畑の土は、大きな団子の中に小さな団子がたくさん入っているような構造です。雨がふったとき、小さな団子のすき間に水がたまりやすくなります。

2 川の流れを安定させきれいな地下水をつくる

～田畑にためられた水は、川にもどったり地下水になる～



小さな橋をわたると、きれいな水がわき出ていました。

待ってたよ！

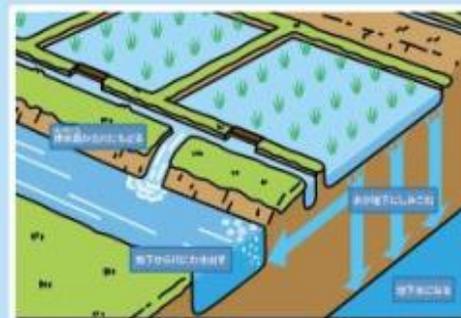


解説

田は、雨水を地下にしみこませて時間をかけて下流に流す働きがあります。

田にたまった水は、一部は排水路から川にもどります。また、一部はゆっくりと地下にしみこみ、地下水となったり川へわき出して、川の流れを安定させる働きがあります。

畑も水をためることができるので、同じ働きがあります。



3 土砂くずれや 土の流出を防ぐ

～耕された田畑は、土砂くずれや土の流出を防ぐ～



稲田(いね)が見えてきました。大雨がふったとき、耕されていない田のある斜面で土砂くずれがあったことを思い出しました。



ここは安全だよ



田で米を作っているのは、土砂くずれを防ぐことと関係があるの？

ひびわれなどの早期発見と地下水が急に増えるのをおさえることで、土砂くずれを防いでいるよ。土の流出も防くんだよ。

ドッグ消防士
土地の安全点検の専門家



あきめり 田のあきめりをするために、この田のあきめり作業のために、土を動かして土砂くずれを防ぐ作業。



代かき 土を動かして土砂くずれを防ぐ作業。

(19) 稲田 山の斜面を利用して階段状につくられた田。

解説



ドッグ消防士

日ごろの手入れと耕すことで、土砂くずれを防いでいます。

田畑はこまめに手入れをすることで、ひびわれなどを早期に発見することができます。また耕すことで、田畑にためられた水はゆっくりと地下にしみこむようになるため、地下水が急に増えるのをおさえ、土砂くずれなどの災害を防ぐことにつながります。



作物を作っていると...

大雨がふっても、雨は田畑にたまり地下水が急に増えないため、土砂くずれが起きにくくなる。



長い間、作物を作っていないと...

大雨がふると、手入れをしていない田畑には水がたまり地下水が急に増えて、土砂くずれが起きやすくなる。

4 美しい風景をつくる

～農村独特の風景をつくる～



稲田(いね)のおくに、ヒマワリ畑も見えてきました。



きれいでしょう！



きれいな風景だね

この風景はどろやうってできたんだろう？

農業を続けることでできるんだよ

りすこ
農村の自然の専門家



農村の美しい風景

岡山県倉敷市 岡山県倉敷市



岡山県倉敷市 岡山県

解説



りすこ

農業の営みや家屋、里山が、美しい風景をつくっています。

農村では農業が営まれることによって、作物や農地、農家の家屋、周辺の水辺や里山が一体となって、美しい風景をつくっています。



あいのメモ帳 4

農村には、美しい風景がある

きれいな写真がとれたよ！

岡山県倉敷市 岡山県倉敷市



【まとめ】

農業を続けることで美しい風景ができる

4

かやぶぎ



りすこ

また行きたい！と思った

りすこからササをもらった。

5 伝統文化を守る

～お祭りや行事が受けつがれている～



さらに歩いていくと、笛の音が聞こえてきました。お祭りをやっているようです。



見て
いってね!



何のお祭り
なんだろう?

お祭りには農業と
深いかわりがある
ものもあるんだ!

うさお
農村文化の専門家



豊作に感謝する

「五神祭」
三善町伊勢町稲刈り



牛を使った代かきを伝える

「牛の追い込み」
岡山県瀬戸町稲刈り (徳が屋敷まつり)

農村文化の専門家
うさお

解説



農村では、歴史や文化を伝える行事、
伝統芸能が受けつがれています。

農村には、農作物の豊作に感謝するお祭りや、農作業の安全をいのる行事など多くの伝統的な文化があります。農業は、地域の伝統や文化を受けつぎ続けることに、大きな役割を果たしています。



おおいのメモ帳 5

お祭りは豊作の
おいのりから始まった

こんなお祭りも
あったよ

石川津輪島市
米久のこと



【まとめ】

お祭りは豊作の感謝の
心を伝えている



5 祈願

農村は古く
からの伝統を
守っている

うさおから
ササをもらった。

5

10

6 生きものを育てる

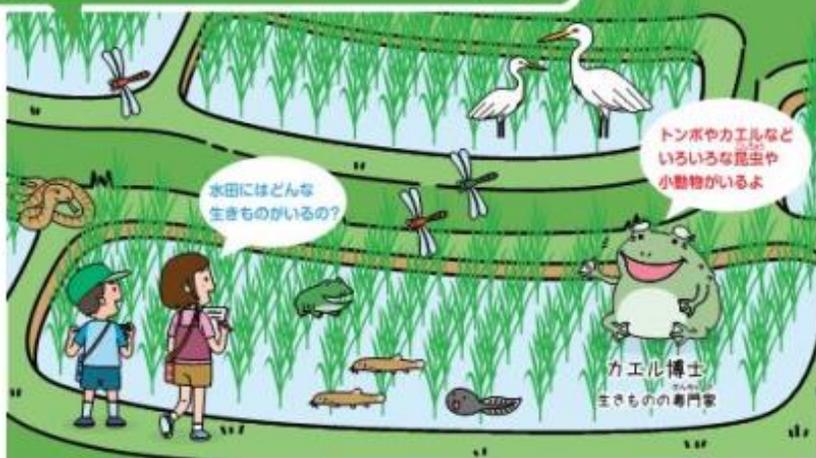
～いろいろな生きものがすむ場所になる～



鳴き声が聞こえてきたので田の中を
のぞいてみました。田には、いろいろな
生きものがいるようです。



生きものが
たくさんいるよ!



水田にはどんな
生きものがいるの?

トンボやカエルなど
いろいろな昆虫や
小動物がいるよ

カエル博士
生きもの専門家

解説



水田に集まる生きものたち

田がまわりの山や川、水路とつながることで、いろいろな生きものすみかとなり、豊かな生態系が保たれています。アメンボ、トンボ、タニシ、ホタル、メダカ、オタマジャクシ、カエル、ドジョウ、イモリ、ヘビ、サザなど

地もつながって
いるよ



アツアカネ

シオカラトンボ

ヘイケボタル

オゴヤダルマガエル

メダカ

マルタニシモノアラガイ

トキ

6

近畿管内におけるつなぐ棚田遺産の認定地域

全国271地域、**近畿管内33地域**



棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、国民の皆さまに、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層のご理解とご協力をいただくことを目的として、改めて優良な棚田を認定する取組（「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～（ポスト棚田百選）」）を実施し、全国から推薦のあった271の棚田が認定されました。

つなぐよう！棚田ロード700キロ

棚田の持つ「魅力」と棚田での営農活動の「実情」を周知し、棚田の保全・利活用に向け、つなぐ棚田ロードの建設と沿道を整備する取組として、沿道の整備がコンクリートで行われ、安全で棚田ロード、棚田ロードがイデアを伴っています。
 ※沿道整備が完了しているより整備が完了し、沿道整備が完了している。

詳しくはこちら！



近畿水産振興局 つなぐ棚田遺産ページ

- 高野山 (高野町)
- 丹波 (丹波市)

近畿管内における世界かんがい施設遺産の登録施設

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、国際かんがい排水委員会（ICID）が認定・登録する制度

【登録施設】19ヶ国161施設、日本51施設、**近畿管内7施設** (令和5年11月時点)



世界かんがい施設遺産

World Heritage Irrigation Structure in Japan

- 狭山池 (H26登録)** 大瀬川町: 1,400年前に築造された日本で最も古い人工的なため池。狭山池の歴史は日本におけるかんがいのシステムの開発・改修の歴史。
- 淡山霞水 (H26登録)** 神戸市: 西洋から積極的に取り込んだ新技術で近代化的かんがいネットワークを構築。81箇所に及ぶため池なども活用しつつ、安定した稲作経営を実現。
- 大和川分水渠築掛かり (H30登録)** 柏原市: 大和川の付替に伴い建設された長瀬川・玉串川を指す。橋の大産地となり、加工品「河内木綿」による商業発展にも貢献。
- 久米田池 (H27登録)** 岸部町: 「奈良の大仏」で有名な行基が地域の民々と一緒に天童に請願し、725年から14年の歳月をかけ、完成。
- 寺ヶ池・寺ヶ池水路 (R3登録)** 河内長野市: 水源から水路を引き、小さな池を自然の地形を利用しながら、大きなため池へと拡大。これによる新田開発で石高は約100倍。
- 井川用水 (R4登録)** 岸部町: 約800年前から存在するかんがい用水路。現在も農業用水として使用される施設では唯一、国の史跡として指定。
- 小田井用水路 (H29登録)** 橋本町: 徳川吉宗公の「享保の改革」として行われた新田開発を支えた紀州流土木の礎となった水路。大河の水を高台に運び、米の増産により藩財政を再建。

○ 【令和6年7月25日(水)～8月9日(金)】 中京区役所 1階「区民ホール」 での展示の様子】



上段（左から）：有田地域、みなべ・田辺地域（写真提供：田辺市観光振興課）、高野・花園・清水地域、海南市下津地域
下段（左から）：兵庫美方地域、丹波篠山地域、琵琶湖地域、南あわじ地域

農林水産業は、私たちが生きていくために必要な「食」を支えています。また、洪水を防いだり、美しい風景を作り出したり、生きものを育んだりするなどの様々な役割もあります。

そのような役割を担う中、地域の伝統的な農林水産業と文化等を一体的に「農業遺産」として認定する制度があり、近畿地方でも多くの地域で認定されています。

今回の「消費者の部屋」展示では、農業遺産を中心に農業や農村の持つ様々な役割について、パネル展示によりご紹介します。

中京区役所 1階「区民ホール」

京都府京都市中京区堀川通御池下る西三坊堀川町521

期間：令和6年7月25日(木)

～8月9日(金)【9時～17時】

●土・日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。

- ・地下鉄：「二条城前」駅下車 徒歩約3分
- ・市バス：「堀川御池」下車すぐ

【お問合せ先】

農林水産省 近畿農政局
消費・安全部消費生活課（消費者の部屋について） 農村振興部農村環境課（展示内容について）
担当：消費経済係 電話：075-414-9771（直通） 担当：環境保全官 電話：075-414-9052（直通）

農林水産省
近畿農政局

